

中国 における 知的財産戦略のポイント

WEBセミナー

～中小企業の特許商標担当向け 最新の中国知財動向～

2025年 8月 8日 (金) 14:00 ～ 17:00

既に中国に進出されている中小企業はもちろんのこと、今後中国進出を検討されている中小企業にとって、中国で十分な知的財産権対策を取っておくことは極めて重要といえます。中国での知的財産権対策が十分でなかったために、大量の模造品が発生し、自社商標が先取りされる、特許・商標権侵害で訴えられる等の問題が多発しています。

本セミナーでは中小企業の特許・商標担当者向けに中国での特許・商標の権利化の仕方、トラブルが発生した場合の対処方法、実用新案・意匠・著作権・最新の法改正動向等を分かり易く解説致します。

開催形式	Webセミナー「Zoom」を使用 *受講方法等は別途お申込みの方へご案内致します *PCやタブレットなどの端末と、インターネット環境、メールアドレスが必要です		
内容	●中国知財制度の基礎知識 ●特許出願から権利化までの手続 ●中国商標の出願から権利化までの手続 ●トラブル事例(模倣品・侵害警告) ●その他、実用新案・意匠・著作権・最新の法改正動向など		
対象	都内中小企業の方(注1)、都内個人事業主の方で、中国における知財侵害対策に関心がある方		
講師	天達共和律師事務所 パートナー 弁護士 張 青華 氏 【略歴】 30年余りの間、知的財産権分野及び外商投資サービス分野でのリーガルコンサルティングの先駆けとして活躍。 知的財産権の分野で多くの外国企業の知的財産権保護に関する業務を手がけ、企業の職務発明規則の制定及び商標や特許の使用許諾契約の締結、交渉などの豊富な経験を持つ。		
定員	150名(先着順)	参加費	無料

- (注1)大企業の方、土業及びコンサルタントの方等のお申込み・受講はご遠慮頂いております。
また、大企業の関連会社の方、都外の方は定員の関係上、受講をお断りする場合があります。
(受講をお断りする場合は、セミナー開催3営業日前までを目途にご連絡いたします)
- (注2)申込み後に受講をキャンセルする場合は、なるべく早めにご連絡ください。
事前のご連絡がなかった場合、以降の受講をお断りさせて頂く場合があります。
- (注3)セミナーの録音・録画は禁止とさせていただきます。

※天災等のやむを得ない事情により実施が困難となった場合、セミナーを中止する場合があります。予めご了承ください。

問い合わせ先 公益財団法人東京都中小企業振興公社
東京都知的財産総合センター セミナー担当 (電話) 03-3832-3656



中国における知的財産戦略のポイント

～中小企業の特許・商標担当向け 最新の中国知財動向～

2025年8月8日(金) 14:00～17:00

申込期限: 2025年8月7日(木) 12:00

◆ 申込方法 ◆

当センターホームページ (<https://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/>) からお申込みください。

※お申し込みをいただいた方に、受講日の前日夕方頃までにメールにて当日の視聴方法のご案内を送付いたします。

当日朝になっても受講案内メールが届かない場合はお問い合わせください。

お申し込みが完了すると自動返信メールが届きます。受講いただけない場合は別途ご連絡を申し上げます。

※「入力フォーム」への入力には「ネットクラブ会員サービス」へのご登録が必要です。
ご登録がお済みでない方は、ご登録をお願いいたします。

1. 会員登録ページからメールアドレスを入力
2. 受信したメールのURLから会員情報を入力
3. 会員登録をしたらこのページに戻り、「こちらからお申込みください」よりID（メールアドレス）、パスワードにより申込入力画面に遷移します。

注意：ネットクラブ会員の登録だけでは、申し込みになりませんのでご注意ください。

WEBセミナーについて

・本セミナーはインターネット回線を通じたオンライン形式（Zoomを利用）で行います。オンライン受講が可能な環境であることを確認してからお申込みください。

・以下のテストURLにアクセスし、Zoomのインストール、接続等をご確認ください。

●テストURL： <https://zoom.us/test>

※テスト詳細についてはZoomのヘルプセンターをご参照ください。

●ヘルプセンターURL： <https://support.zoom.us/hc/ja/articles/115002262083>

・タブレットやスマートフォンでも視聴できますがZoomアプリのインストールが必要です。また、一部機能が限られる可能性があります。

・講義終了後にアンケートを配信させていただきますので、ご協力の程お願い申し上げます。

■申込者情報のお取り扱いについて■

利用者 （公財）東京都中小企業振興公社（東京都知的財産総合センター）

利用目的 1 当該事業の事務連絡や運営管理・統計分析のために使用します。

2 各種事業案内やアンケート調査依頼等を行う場合があります。

※上記2を希望されない方は当該事業担当者までご連絡ください。

※個人情報「個人情報の保護に関する要綱」に基づき管理しております。当要綱は、公社ホームページ

(<https://www.tokyo-kosha.or.jp>) より閲覧及びダウンロードすることができますので併せてご参照ください。